

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2007年1月 Vol.28

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

新年あいさつ.....	2・3
第4回葛城市議会定例会開催.....	4
まちのわだい.....	5
葛城市職員の給与などの概要.....	6～9
お知らせ/人権コーナー.....	10～13
健康増進課インフォメーション.....	14
地域安全ニュース.....	15
文化会館ニュース/図書館だより.....	16・17
情報.....	18・19





葛城市長

吉川 義彦

新年あけましておめでとつございます。

皆様方には、ご家族共々すこやかな気持ちで、この二〇〇七年の新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

日頃より、市政各般にわたりまして、皆様方には、格別のご支援をいただいておりますことに年頭にあたり、心から厚くお礼申し上げます。

歴史的な市町村合併により誕生しました「葛城市」も、早いもので二年が経過しました。市民の皆様が将来に希望を持ち、安全で安心な生活を送ることができると共に、市民一人ひとりがお互いに助け合う、温かみのある地域社会を構築し、「住みつけたいまち・住んでみたいまち」をめざした市政運営に努めて参りました。この思いは変わることなく、年頭にあたり、葛城市の発展と市民の福祉向上にさらなる努力をして参りたいと決意を新たにいたしております。

私たちを取り巻く社会経済情勢は、経済の低成長、少子・高齢化の進行、ライフスタイルの多様化、地球的規模の環境問題への対応など大きく変化してきております。

本市では、このような時代の流れに的確に対応し、豊かな市民生活と次代に誇れるまちづくりを進めるため、葛城市総合計画に掲げる「悠久のロマンと次代の英知が織りなす爽快都市「葛城」」の実現に向け、新しい時代を見据えたビジョンとして葛城市都市計画マスタープランを策定し、都市計画にかかわる分野における将来都市像を明らかにし、総合的、体系的なまちづくりを進めてまいります。

また、確かな安心を次世代に引き継ぐためには、市民の生活をしっかりと支える福祉保健施策を実施することであり、サービスの水準と制度の安定性の両面において、信頼できる施策を展開してまいります。

昨年制定いたしました葛城市民憲章には、「安全で魅力あるまちづくり」という理念が盛り込まれていますが、この理念を大切にし、市民すべてが誇りと自信、高い志を持って共に手を取り合い葛城市を創り上げていく、創造の年にしたいと思っております。

どうか、市民の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます共に、今年が素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新春のご挨拶いたします。



葛城市議会議長

野 志 昭

新年明けましておめでとうございます。平成十九年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素より市議会の活動に対し、多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、十二月に行われた葛城市議会定例会におきまして、市議会議長に就任いたしました。誠に以て光栄であります。その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

このうえは、市議会議長として市民に開かれた議会、公正・公平な議会運営を念頭に、市民から寄せられる声を市政に反映するため、誠心誠意努力していく所存でございます。

早いもので合併して二年余りがたつわけで、昨年にはまちづくりの根幹をなす基本構想及び基本計画が策定され、将来像である「悠久のロマンと次代の英知が織りなす爽快都市「葛城」」の実現を目指して、各事業やまちづくりが進められようとしているところであります。

しかし、皆様ご承知のとおり、危機的な国家財政や、少子高齢化などの問題は、依然深刻であり、国から地方への財政支出の削減により、今後におきましても、本市の財政は大変厳しい状況が続くものと見込まれるところであります。

一方、地方分権の推進により地方自治体が果たすべき役割は増し、また、社会情勢や生活様式の変化から、市民ニーズは複雑多岐にわたっております。

すでに行財政改革に取り組んでおりますが、さらに効率的な行政運営に努め、この課題を始め、行政上の諸問題に対し、本市発展のため議会として全力を尽くす決意でございます。皆様にはなお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、新しい年が皆様にとりまして、より実り多き年でありますと共に、皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶いたします。

第4回葛城市議会定例会が開催

平成18年第4回葛城市議会定例会が12月4日から15日までの会期で開催されました。この議会では、正副議長や各常任委員会の委員及び監査委員など議会の役員改選が行われました。議会の新たな役員構成は次のとおりです。（敬称略）

議長	野志 昭	委員	藤井本 浩 下村 正樹 亀井 一三三 石井 文司
副議長	藤井本 浩	議会運営委員会	委員長 阿古 和彦 副委員長 下村 正樹 委員 川辺 順一 川西 茂一 西川 弥三郎 南 要 白石 栄一
常任委員会		監査委員	石井 文司
総務文教常任委員会	委員長 西川 弥三郎 副委員長 寺田 惣一 委員 阿古 和彦 川西 茂一 岡島 辰雄 高井 悦子	組合議会議員	
民生水道常任委員会	委員長 南 要 副委員長 西井 覚 委員 山下 和弥 朝岡 佐一郎 野志 昭 白石 栄一	葛城広域行政事務組合	野志 昭 藤井本 浩
都市産業常任委員会	委員長 川辺 順一 副委員長 吉村 優子	奈良県葛城地区清掃事務組合	野志 昭
特別委員会	行財政改革特別委員会 委員長 吉村 優子 副委員長 朝岡 佐一郎 委員 西井 覚 藤井本 浩 川辺 順一 寺田 惣一 西川 弥三郎 白石 栄一 石井 文司	まちづくり事業特別委員会	委員長 川西 茂一 副委員長 山下 和弥 委員 阿古 和彦 下村 正樹 岡島 辰雄 野志 昭 南 要 亀井 一三三 高井 悦子

なお、審議された議案と結果については、来月号に掲載いたします。

平成19年度葛城市入札参加資格審査申請書の受付について

葛城市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント及び物品の購入等の競争入札に参加しようとする者は、次のとおり申請してください。

今回の申請は追加受付とし、葛城市内に事務所（本店）を有している者で、平成18年度に入札参加資格審査（業者登録）申請書を提出していない業者が対象となります。

受付期間	平成19年2月1日(木)～28日(水) 土・日・祝日を除く、午前9時～正午・午後1時～4時
提出場所	葛城市役所 都市整備部 管理課（新庄庁舎2階）
提出方法	持参のみ（申請内容を説明できる方が持参してください。）
有効期限	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間
申請書の様式	◎建設工事及び測量・建設コンサルタント→国土交通省様式 ◎物品購入・委託業務等→葛城市指定様式
提出書類	詳細は入札参加資格審査申請要領のとおり
申請要領の配付場所	葛城市役所新庄庁舎2階 管理課窓口

申請要領及び葛城市指定様式は葛城市のホームページ（<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>）にも掲載しています。申請書作成に際しては、必ず申請要領をご確認ください。

【お問い合わせ】管理課（内線1241・1244）

芳村章雄氏に瑞宝単光章



11月3日（祝）、元総理府事務官として、長年にわたり陵墓管理業務に精励したことに對し、芳村章雄氏（北花内）が、瑞宝単光章を受章されました。
ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を期待しております。

全国老人クラブ連合会表彰 老人クラブ 育成功労表彰 受賞



11月22日（水）、第35回全国老人クラブ大会の式典において、葛城市から寿連合会前会長 森田義一氏（左）並びに寿連合会会長の松浦與志和氏（右）の両名が、老人クラブ育成功労表彰を受賞されました。
両名は、合併前からそれぞれの老人クラブにおいて強いリーダーシップを発揮され、合併後も老人クラブの一元化に熱意と誠意をもって取り組み、葛城市寿連合会の設立に貢献された功績に贈られたものです。

葛城市民生児童委員大会



11月13日（月）、歴史博物館あかねホールにおいて、第2回民生委員児童委員大会（葛城市民生児童委員連合会主催）が開催されました。
この大会は、市内で活動する民生委員・児童委員が一同に会し、地域福祉の担い手として、地域福祉の時代といわれる今日において、地域福祉の中核的役割を担う民生委員・児童委員がその役割にふさわしい活動の充実強化を目的として開催されました。
大会では、社会情勢の変化に呼応し、地域の特性を生かした福祉活動の問題提起および日頃の見守り活動や相談活動を通して支援してきた事例発表などが行われました。

クリスマスケーキづくり



11月28日（火）、疋田東和苑コミュニティセンターで「東和苑ミニふれあいサロン」（高木真会長）主催による「クリスマスケーキづくり教室」が行われました。
同サロンは、家にいるお年寄りの方々に楽しく話をする機会を持ってもらおうと始められたもので、運動や文化関係の教室を通して交流を図っておられます。
この日は、同サロンメンバー40人が集まり、生クリームを泡立てたり、イチゴやチョコを飾り付けたりして楽しい一時を過ごされました。参加者たちは一足早くクリスマス気分を味わっておられました。

おもちつき



12月8日（金）、市内の市立保育所でおもちつきが行われました。
当日は、お手伝いに来ていただいたおじいちゃん・おばあちゃんと子どもたちが一緒に、大きなかけ声をかけながら「ぺったん、ぺったん」とおもちつきをしました。そして、出上がった柔らかかなおもちを、みんなで丸めておいしくいただきました♡
お正月を迎える行事として、とても楽しい一日となりました。

ヒラドツツジなど植栽

11月26日（日）、兵家イトーピア住宅内の南北公園間を結ぶ緑道に、ヒラドツツジ八百二十四本とアペリア六百八十本が、地域の皆さんの手で植栽されました。
この苗木は、（財）自治総合センター「平成十八年度緑化推進コミュニティ助成事業」での宝くじ助成金を受け購入したものです。
イトーピア住民の皆さんは普段から緑化活動に力を注がれていますが、景観保存と良好な住宅地を維持するため、またより一層の緑化推進を図るために、この事業を要望され実現したものです。
来春には、赤や白の花が咲き、皆さんの目を楽しませてくれることでしょう。



葛城市職員の給与などの概要(人事行政の運営等の状況)

市職員の給与、職員数及び勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、市民のみなさんに広く知っていただくために、その概要を公表いたします。

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	議会	5	5	0	採用、退職及び機構改革に伴う人事異動 新規採用 4名(保健師) 男1、女3 再任用 1名(業務員) 計 5名 定年退職 ▲2名 勸奨退職 ▲2名 普通退職 ▲2名 再任用任期満了による退職 ▲3名 計 ▲9名
	総務	52	52	0	
	税務	20	20	0	
	農林水産	10	11	1	
	商工	3	3	0	
	土木	20	20	0	
	民生	60	59	-1	
	衛生	47	47	0	
	計	217	217	0	
	教育部門	77	74	-3	
消防部門	43	42	-1		
小計	337	333	-4		
公営企業等会計部門	水道	12	12	0	
	下水道	7	7	0	
	国保・老健・介護	11	11	0	
小計	30	30	0		
合計		367	363	-4	
		[474]	[474]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

- 「普通会計」とは、一般会計と特別会計の一部を加えたものです。(国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業及び下水道事業などの特別会計並びに公営企業(水道事業)会計は除きます。)
- 「一般行政職」とは、市に勤務する職員のうち税務職、福祉職、教育職、消防職、企業職、技能労務職、臨時職などを除いた職員です。
- 「再任用職員」とは、高齢者雇用において定年退職者を再雇用する形での継続雇用制度にもとづき任用された職員のことであり、一般職員と同様の週40時間のフルタイム勤務のほか、短時間勤務の形態があります。

2 給与の状況(総括)

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(17年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 16年度の 人件費率
17年度	35,474人	13,185,381千円	120,422千円	2,878,979千円	21.8%	23.7%

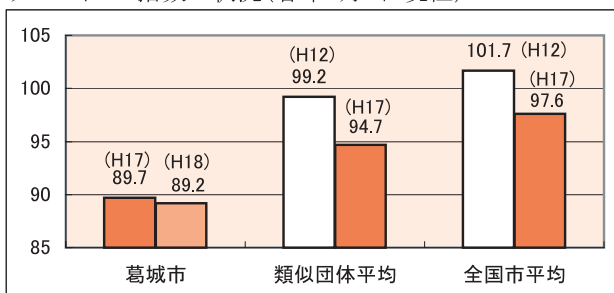
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
17年度	337人	1,250,116千円	297,157千円	521,713千円	2,068,986千円	6,139千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 職員数は、17年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※算出方法:

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、葛城市の職員構成が国の職員構成と同一であると仮定し算出します。

葛城市の仮定給料総額(学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均です。

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

3 給与の状況（職員の平均給与月額、初任給等の状況）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	44.4歳	329,860円	380,773円
国	40.4歳	328,477円	381,212円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当など諸手当の額を合計したものです。(国ベース)

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	49.11歳	268,739円	289,497円
うち給食調理員	55.5歳	240,189円	247,839円
うち清掃職員	48.4歳	283,000円	310,574円
うちその他職員(自動車運転員等)	47.3歳	264,067円	280,989円
国	48.4歳	286,500円	318,595円

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分	葛城市	奈良県	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	176,800円	170,200円
	高校卒	138,400円	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	138,400円	138,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	250,014円	281,420円	307,700円
	高校卒	該当者なし	264,300円	273,650円
技能労務職	高校卒	該当者なし	209,167円	222,250円

4 給与の状況（一般行政職の級別職員数等の状況）

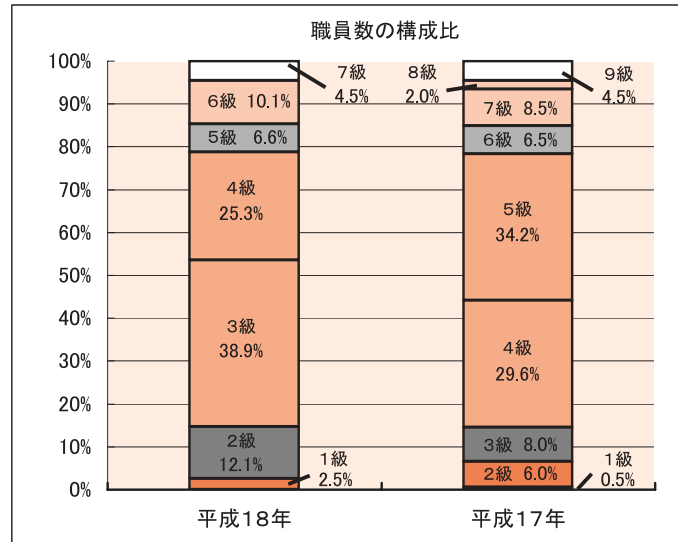
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主査	課長補佐	課長・主幹	課長	部長
職員数	5人	24人	77人	50人	13人	20人	9人
構成比	2.5%	12.1%	38.9%	25.3%	6.6%	10.1%	4.5%

(注) 1 葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 平成18年に9級制から7級制に変更しています。
(旧給料表の1級及び2級並びに7級及び8級をそれぞれ統合。4級及び5級を課長補佐等の職及びそれ以外の職に区分整理しました。)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
16年度	職員数(A)	362人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率(B)/(A)	0.0%
17年度	職員数(A)	355人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率(B)/(A)	0.0%



5 給与の状況（職員の手当の状況）

(1) 期末手当・勤勉手当

葛城市	国
1人当たり平均支給額(17年度)	—
1,526千円	—
(17年度支給割合)	(17年度支給割合)
期末手当 3.0月分 (1.6月分)	期末手当 3.0月分 (1.6月分)
勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2)退職手当(平成18年4月1日現在)

葛城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		1,683千円			18,150千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均支給額です。

(3)地域手当(平成18年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3%	351人	1%
支給実績(17年度決算)			41,500千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			116,901円

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	3%	3%

(注) 国の制度では平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4)特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症対策業務手当	保健師	感染症発生に伴う防疫作業	日額 5,000円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人等の収容作業	日額 5,000円
有線放送業務高所作業等手当	有線放送業務担当職員	有線放送の維持管理における高所作業	日額 1,000円
マイクロバス運転手当	マイクロバス運転従事職員	本務としない職員が、臨時にマイクロバスの運転を行う	日額 2,000円～3,500円 (運転距離に応じて)
環境衛生業務手当	清掃業務員	塵芥・し尿処理作業及び危険な作業	日額 1,500円～3,400円 (業務の内容に応じて)
消防防災手当	消防職員	消防業務、救急業務及び救助業務	日額50円～600円、1件200円～400円 (業務の内容に応じて)
区分			全職種
支給実績(17年度決算)			23,674千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			295,925円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)			22.5%

(5)時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	45,444千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	188千円
支給実績(17年度決算)	66,495千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	294千円

(注) 16年度決算における支給実績及び1人当たり平均支給年額は、旧町分を含まない葛城市(16年10月～17年4月の7ヶ月分)での決算額です。

(6)その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	(別表:自動車等使用者の支給単価)			
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族2人まで6,000円(ただし、配偶者のいない扶養親族の1人目は、11,000円。また、配偶者が扶養親族でない場合の1人目は、6,500円。) ・その他の扶養親族1人につき 5,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度の終わりまでの子1人につき 5,000円加算	2km以上	5km未満	2,000円	
住居手当	・借家又は借間 最高支給限度額 27,000円 ・新築又は購入から5年を経過していない住居 2,500円	5km以上	10km未満	4,100円	
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ・自動車等の使用者 右の(別表)参照	10km以上	15km未満	6,500円	
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員 部長級(部長、理事) 給料月額に100分の15を乗じて得た額(100円未満の端数は切り捨て。以下同じ。) 課長級(課長、主幹) 給料月額に100分の12を乗じて得た額 課長補佐級 給料月額に100分の10を乗じて得た額	15km以上	20km未満	8,900円	
宿日直手当	・宿日直業務(一般) 4,200円/日額	20km以上	25km未満	11,300円	
手当名		25km以上	30km未満	13,700円	
国の制度との異同		30km以上	35km未満	16,100円	
支給実績(17年度決算)		35km以上	40km未満	18,500円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		40km以上	45km未満	20,900円	
		45km以上	50km未満	21,800円	
		50km以上	55km未満	22,700円	
		55km以上	60km未満	23,600円	
		60km以上		24,500円	
		※片道の距離			
手当名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	宿日直手当
国の制度との異同	同じ	同じ	同じ	—	同じ
支給実績(17年度決算)	62,134千円	9,123千円	12,159千円	62,205千円	8,500千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	261,067円	182,460円	45,369円	518,375円	50,296円

6 給与の状況（特別職の報酬等の状況）

区分	給料月額等		期末手当	
	平成18年4月1日現在	(参考) 17年度 類似団体における最高/最低額	(17年度支給割合)	
給料	市長	890,000円	1,000,000円 / 720,800円	3.35月分
	助役	740,000円	800,000円 / 598,400円	
	収入役	680,000円	700,000円 / 552,800円	
	特別参与	400,000円	—	
報酬	議長	470,000円	524,000円 / 285,000円	3.35月分
	副議長	400,000円	448,000円 / 245,000円	
	議員	370,000円	410,000円 / 225,000円	
退職手当	市長 助役 収入役 特別参与	(算定方式：平成18年4月1日現在) (1期の手当額)		(支給時期)
		給料月額×支給率(5.2)×在職年数	18,512,000円	在職中通算
		給料月額×支給率(3.3)×在職年数	9,768,000円	在職中通算
		給料月額×支給率(2.8)×在職年数	7,616,000円	在職中通算
一般職と同様の扱い(給料月額×勤続年数に応じた支給率、退職時に支給)				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

本庁などの場合	月～金曜日(休日・祝日を除く) 勤務時間 8時30分～17時15分 うち休憩時間45分、休息时间15分
---------	---

(2) 年次有給休暇

制度の概要	平均取得日数(平成17年)
1年につき20日付与。 現年に付与した日数の残日数は翌年に繰越可能。	7.0日

(3) 特別休暇などの種類

休暇の種類	休暇の内容	有給/無給	付与(限度)日数
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する場合	有給	90日
特別休暇	骨髄提供のための休暇	有給	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給	5日/年
	結婚休暇	有給	連続5日/年
	妻の出産休暇	有給	2日
	産前、産後休暇	有給	6週間、出産の翌日から8週間
	子の看護のための休暇	有給	5日/年
	親族の死亡	有給	1～7日
	夏季休暇	有給	3日/7～9月の間

(4) 育児休業制度と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最大その子が満3歳をむかえるまで取得できます。育児休業は1日単位、部分休業は時間単位で取得できます。

区分	取得者数(平成17年度)
育児休業	9人(0人)
部分休業	0人(0人)

※()は男性職員の取得者数。

8 分限及び懲戒処分の状況

(平成18年1月～平成18年11月末時点)

分限処分	懲戒処分			
	免職	停職	減給	戒告
3人	0人	0人	0人	0人

(注) 1 分限処分は、公務能率の維持を目的に行われる処分です。心身の故障(負傷・疾病)などにより、本人の意に反して休職又は免職させます。この場合、退職手当などに不利益な取扱はされませんが、月々の給与又は賞与においては減額の対象になります。3人は全て心身の故障による分限休職処分です。
2 懲戒処分は、服務義務違反に対する制裁として行われる処分です。分限処分と同様に本人の意に反して処分されますが、免職の場合は退職手当も支給されず、当該地方公共団体への再就職、試験なども制限されます。

9 服務の状況

憲法第15条第2項に基づき地方公務員法第30条に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、これに専念しなければならないと定められています。この根本基準として、次のような服務上の義務が定められています。

- ・服務の宣誓
- ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

10 研修の状況

(平成17年度実施内容)

区分	受講者数	研修内容
専門実務研修	16人	市町村職員研修センター及び市町村アカデミー(法学、法令、地域福祉サービス、企画事務、人事労務管理、公務員倫理)
庁舎内研修	283人	指定管理者制度(管理職員対象)、不当要求行為対策、個人情報保護制度、電子情報セキュリティ
その他研修	20人	自治体研修(行政経営品質向上への取組)、人権啓発学習講座、奈良県長寿社会課への実務研修

11 公平委員会の業務の状況

(平成18年1月～平成18年11月末時点)

業務の状況	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件
苦情の処理の状況	0件

懲戒や本人の意に反した不利益な処分がされた場合、職員は行政不服審査法による不服申立てができます。また、給与・勤務時間等の勤務条件に関し、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。それらの不服申立てや措置要求がされた場合、公平委員会は職員から口頭審理等の方法で審査を行い、必要に応じて処分の修正や取消を行い、また地方公共団体の機関に対し改善等の勧告を行います。

平成18年分所得税の確定申告説明会等の開催について

平成18年分の所得税の確定申告(2/16～3/15)に備え、葛城税務署では、下記のとおり説明会の開催と相談所の開設を実施します。

所得税確定申告説明会、決算及び消費税説明会

- ・所得税および消費税の申告手続き、改正点などの説明を行います。
- ・この説明会では、個別の申告相談および申告書の收受は行っていません。

説明会会場	日時
地場産業振興センター(5階大会議室)	1月25日(木)午後2時～4時30分
ふたかみ文化センター(1階市民ホール)	1月26日(金)午後2時～4時30分
檀原文化会館(1階小ホール)	1月29日(月)午後1時20分～3時50分

公的年金等受給者の事前集合指導

- ・公的年金等の受給者対象の確定申告説明会です。不動産、株式などを売却したときの譲渡所得等の相談は行いません。
- ・土・日・祝日は開催していません。

説明会会場	日時	
王寺町やわらぎ会館(3階研修室)	1月30日(火)～2月1日(木)	(午前の部) 10時～12時
五條市立中央公民館(3階大会議室)	1月31日(水)～2月1日(木)	
奈良県社会教育センター(3階大研修室)	2月6日(火)～2月7日(水)	(午後の部) 1時～3時30分
河合町まほろばホール(小ホール)	2月7日(水)～2月9日(金)	
奈良県市町村会館(8階大研修室)	2月8日(木)～2月15日(木)	
葛城納税協会会館(2階会議室)	2月13日(火)～2月15日(木)	

確定申告期間中の相談会場は次のとおりです。

- ・税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。不動産、株式などを売却したときの譲渡所得等の相談は行いません。
- ・土・日・祝日は開催していません。

説明会会場	日時	
奈良県市町村会館(8階大研修室)	2月16日(金)～3月6日(火)	(午前の部) 10時～12時
香芝市役所(2階大会議室)	2月19日(月)～2月23日(金)	
五條市市民会館(3階会議室)	2月19日(月)～2月23日(金)	(午後の部) 1時～3時30分
王寺町やわらぎ会館(2階多目的フロアー)	2月26日(月)～3月2日(金)	
北葛広域申告会場 畿央大学(第二講義棟2階第3会議室)	2月26日(月)～3月2日(金)	
奈良県社会教育センター(3階大研修室)	3月6日(火)～3月8日(木)	

- * 各会場ともに駐車場が狭いため、お車での来場はご遠慮ください。
- * 北葛広域申告会場「畿央大学(第二講義棟2階第3会議室)」には駐車場がありません。来場される方は、正門からお入りください。また、自転車・バイクでお越しの方は、東門へお回りください。
- * 葛城税務署では、今年の確定申告期間中、平日(月曜から金曜日)以外にも下記の日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

2月18日(日)、25日(日) いずれも午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

国税庁ホームページの利用について

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で確定申告書の作成ができます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

ご自宅のパソコンからインターネットを利用して、確定申告が可能です。

ホームページは24時間利用できます。

還付申告の方は、2月15日(木)以前でも申告書の提出ができます。

詳しくは、葛城税務署 ☎(22)2721 まで

税源移譲で平成19年度の市・県民税はなるの？

広報12月号で「平成19年度分から個人住民税が変わります」とお知らせしました。では、具体的にどう変わるのでしょうか。

240万円の年金収入がある昭和15年1月2日以前生まれの夫が63歳の妻を扶養する場合、平成18年度と平成19年度の市・県民税を比較してみました。

	平成18年度		平成19年度		
	市民税	県民税	市民税	県民税	
収入金額	2,400,000円		2,400,000円		
所得金額	- 1,200,000円 = 1,200,000円		- 1,200,000円 = 1,200,000円		
配偶者控除	330,000円 (所得税は380,000円)		330,000円 (所得税は380,000円)		
基礎控除	330,000円 (所得税は380,000円)		330,000円 (所得税は380,000円)		
医療費・社会保険料控除等	300,000円		300,000円		
人的控除の差	住民税と所得税における基礎控除や扶養控除などの控除額の差		100,000円		
所得割	課税標準額	- (+ +) = 240,000円		- (+ +) = 240,000円	
	所得割	× 3% = 7,200円	× 2% = 4,800円	× 6% = 14,400円	× 4% = 9,600円
	定率控除 (定率減税)	(+) × 7.5% = 900円		平成11年度税制改正で導入された減税で平成19年度から廃止	
		- = 500円	× 7.5% = 400円		
	調整控除	住民税は、人的控除の差があるため、課税所得は所得税よりも高くなり全体の税負担は増えてしまいます。これを調整するため人的控除の差に応じて税額が減額されます。		と を比較、 <	
	定率(調整)控除後の税額	- = 6,700円	- = 4,400円	- = 11,400円	- = 7,600円
	老年者非課税措置廃止の経過措置	× 1/3 = 2,200円	× 1/3 = 1,400円	× 2/3 = 7,600円	× 2/3 = 5,000円
均等割	1,000円	400円 (森林環境税100円含む)	2,000円	900円 (森林環境税300円含む)	
年税額	+ = 3,200円	+ = 1,800円	+ = 9,600円	+ = 5,900円	
	+ = 5,000円		+ = 15,500円		

詳しくは、税務課まで

償却資産の申告期限は1月31日です

固定資産税は、土地、家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械、器具、設備などの償却資産についても課税の対象となり、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

申告しなければならない方 1月1日現在において、償却資産を所有する法人および個人
免税点未満(所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合)であっても、1月1日現在において償却資産を所有していれば申告が必要です。

前年度に申告された方 平成18年1月2日から平成19年1月1日までの間に増加または減少した資産について申告してください。

該当する資産がなくなった場合 休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

課税対象とならない償却資産は次のとおりです。

耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満であるもの。

取得価格が20万円未満で事業年度ごとに一括して3年間で償却を行うもの。

自動車、原動機付自転車のように自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの。

家屋として課税されているもの。

詳しくは、税務課まで

20歳からは国民年金の加入となります！

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人に加入していただく制度です。学生であっても20歳になったら国民年金に加入しなければなりません。

どのような人が加入するの？

自営業者、農林漁業者、学生、フリーター等の方が加入となります。これらの方たちを「国民年金第1号被保険者」といいます。

* サラリーマン・OL・公務員の方たちは、厚生年金または共済組合の加入となり「国民年金第2号被保険者」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、「国民年金第3号被保険者」となります。

これらの方たちは、国民年金の第1号被保険者の加入手続きをする必要はありません。

加入手続きは？

20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届書」により市民課にて届出をします。

保険料の納付は？

加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めることになります。

納める場所

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネット(パソコン・携帯電話)を利用する方法でも納めることができます。保険料納付は、割引もある口座振替を利用するとたいへん便利でお得です。

保険料納付が困難な場合は？

申請によって保険料納付を免除される制度があります。(保険料免除制度)

学生の場合には、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

国民年金は、国が責任をもって安全・確実に運営しており、老後は生涯にわたって年金を受け取ることができます。また、老後だけではなく、けがや病気で障害が残ったり、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合は、障害・遺族年金があります。

これらのメリットは国民年金の加入と保険料納付または免除が前提となります。

加入手続きをお忘れの場合は、至急市民課に届出をしましょう。

詳しくは、市民課 まで

市政モニター募集

葛城市では、市民の皆さまから市政に対するご意見をお聞きし、市政運営に役立てることを目的に、「市政モニター」を募集します。

市の施策や仕事に関心のある方は、ぜひ、この機会にご応募ください。

主な活動	(1) 市政に関するテーマによるモニター会議への参加 (2) 施設見学会への参加 (3) 市の施策、事務事業等に関するアンケートの提出 (4) 市長との懇談会への参加 * 会議、見学会等は、原則として平日に開催します。
応募資格	葛城市内に在住している平成19年4月1日現在、満18歳以上の方でモニター活動に意欲をお持ちの方(公務員及び公務員に準ずる方、暴力団等関係者を除く。)
募集人数	30人
選考	応募された方の中から地域、年齢、職業などを考慮して決定します。
任期	委嘱の日から平成21年3月31日まで
応募方法	必要事項を記入の上、次のいずれかで応募してください。 官製はがき、又は封書で応募の場合 〒639-2195 葛城市柿本166番地 葛城市役所 企画部秘書課 市政モニター担当 あて Eメールで応募の場合(件名に市政モニター応募と記入してください。) メールアドレス hisho@city.katsuragi.lg.jp 【必要事項】 住所、氏名(ふりがな) 年齢、性別、職業、電話番号
応募期間	1月9日(火)から1月31日(水)まで
選考結果	選考結果は、3月中旬に応募された方全員に通知します。

詳しくは、秘書課 まで

人権啓発小冊子「葛城市人権スポットを歩く」 その5

葛城市人権教育推進協議会が作成した小冊子「葛城市人権スポットを歩く」から、人権スポットを紹介します。時間がありましたら、健康増進をかねて一度訪ねてみてください。

～人々の生活や文化をつないだ^{たけのうちかいどう}竹内街道～



【写真】 現在の竹内街道



【写真】 竹内街道案内図（長尾神社北側）

5. 竹内街道

大和と河内をつなぐ二上山越えの道は、北から関屋越・田尻越・穴蒸越・岩屋越・竹内越・平石峠越の6つのコースがありました。これらの道は大和中南部に住む人々に貴重な文物をもたらし、また、四国・中国・九州方面から伊勢に向かう人々が利用する大切な街道でした。

このうち、司馬遼太郎（幼少時代をこの地で過ごした）の『街道を行く』で人々に知られた竹内街道が最も頻りに利用された道でした。竹内街道は奈良時代以前から大和と難波とを結ぶ日本最初の官道として整備され、中国大陸・朝鮮半島の文物が大和に入り、古代文化を発展させました。

また、平安～鎌倉時代になって庶民の間に長谷寺や吉野の金峯山への参詣、西国三十三所巡礼や伊勢参宮が盛になると、さらに多くの人々が往来するようになりました。

江戸時代になっても人々の生活や信仰を支える道として多くの人々に利用され、著名な文人たちも頻りに行き来するようになりました。芭蕉が竹内村を訪れ、孝女伊麻の話に感激したことは『芭蕉書簡集』に記されています。また、江戸時代中期から盛んになった「おかげ参り」に加わって伊勢をめざした人々が最も多く利用したのも竹内街道です。

なお、明治22年（1889）に起こった十津川大水害の被災者たちが、新天地を求めて北海道に移住する際、この街道を越えて神戸から船に乗っています。この時、すべてを失い、身一つで新天地に向かう十津川郷の人々に街道周辺の人々は炊き出しをするなど、暖かい援助の手を差し伸べたという話がいまも語り継がれています。

（人権政策課）

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



「あんじょうウォーク21」実施中

最近の葛城市では、小太りの男性やストレスの解消がなかなか出来ない女性が多いことが調査によってわかっています。そこで「あんじょうウォーク21」は、『運動の大切さは知っているけど、なかなか続けられない』という方や『ストレス解消のために何かないか?』という方にお勧めです。「あんじょうウォーク21」とは、歩数計をつけて1万歩歩く毎に地図に色を塗りながら、地図上を歩くバーチャルウォーキングです。

健康増進課や健康づくり推進員が主催するウォーキングや健康教室などで、エントリーしていただくことができます。カゼを引きやすいこの季節。体力づくりのきっかけにぜひエントリーしてみませんか?

(近日予定されているエントリーの機会)

2月3日(土) 生活習慣病予防講演会

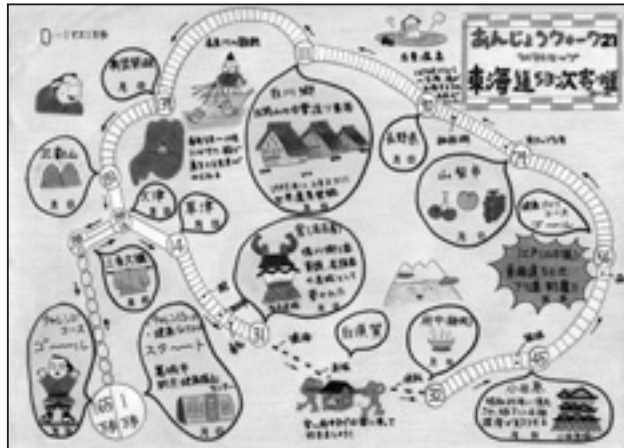
時間: 午後1時30分~午後4時00分

場所: 葛城市新庄健康福祉センター

その他、健康教室やウォーキングイベントなどでもエントリーできます。

詳しくは、新庄健康福祉センター

☎(69)9900までご連絡ください。



1万歩歩けたら、
マスを一つ塗りつぶそう!

「きりり葛城21 ~いきいき輝くまちプラン~」進捗状況!

~第5回プランニングパートナー会議について~

去る、12月4日に第5回プランニングパートナー会議を開催しました。

今回からは健康なまちづくり計画である「きりり葛城21 ~いきいき輝くまちプラン~」を具体的にどんな計画にするのかを考えていきます。取り組んでいくのはプランニングパートナーの皆さんが葛城市の現状を踏まえて選んだ「運動習慣」、「心の健康」、「食生活・栄養」、「健(検)診・保健事業」、「歯・たばこ」の5つの分野です。

今回は葛城市の現状から「どのような人が」、「どうなれば良いのか」(例:「中高年の男性が」、「適量の飲酒ができる」等)を分野ごとに思いつく事を挙げました。その中から重要性和実現できそうかという2つの観点から優先順位の高い3つを選びだし、「なぜ健康的な行動ができないのか」、「どうすれば健康的な行動ができるのか」等を考えました。各分野でグループワークを通して地域活動での経験や各世代の立場から思う事などの意見を交わし、建設的な話し合いとなりました。会議後のアンケートにおいても、具体的な意見交換ができて良かったと感じている方が多かったです。

次回の会議では、今回を踏まえてさらに「どんな取り組みが必要なのか」を話し合っていく予定です。



健康相談

日時: 1月11日(木)・26日(金)

受付: 午前10時~午前11時

場所: 新庄健康福祉センター

内容: 血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時: 1月 9日(火)・10日(水)

2月 6日(火)・ 7日(水)

受付: 午前10時~午前11時

場所: 當麻保健センター

日時: 1月24日(水)・25日(木)

受付: 午前10時~午前11時

場所: 新庄健康福祉センター

内容: 身体測定、保健師・栄養士による個別相談
母子健康手帳をご持参ください。

高田地区地域安全推進委員の委嘱状交付

高田警察署管内の高田地区地域安全推進委員は、平成18年10月1日付で、181名の皆さまが高田防犯協議会の会長から委嘱されました。

葛城市内で委嘱された地域安全推進委員は、次の27名の皆さまです。(敬称略)

石川重幸、木村一夫、駒井和雄、杉本善巳、田中邦男、西川孝明、西野 孝、
福田可門、安川博文、吉川佳宏、吉田勝治、赤土好文、島田東一、高橋勝英、
山本貞次、山本 勉、赤井重義、池田誠一、大村隆彦、坂本末春、笹岡愷郎、
下村正樹、仲川和博、増田 晃、水原淳吉、安井利満、北川聡和

地域安全推進委員の任期は2年間です。主な活動は

地域住民の防犯に関する指導及び相談。 地域安全の広報活動・広報資料の配布・回覧やポスターの掲示。 犯罪が多発するおそれがある地域に対する防犯パトロールなどの街頭活動。 犯罪や事故の発生を知った時、又は不審者や救護を要する者を発見した時は警察等関係機関への通報。 地域の安全に関する地域住民の意見・要望等のとりまとめと警察等関係機関への連絡通報。

などです。

皆さんが住んでおられる自治会等において自主防犯組織を立ち上げてもらい、防犯パトロールをされるなど犯罪のない安全で安心して暮らせる葛城市にしましょう。皆さんのご協力をお願い致します。

地域安全推進委員宅には「地域安全連絡所」の掲示板が掲示されていますのでお気軽にご相談ください。

あなたの車は、大丈夫ですか？

車上ねらい・部品ねらいが多発していますので注意してください。

高田署管内では、「車上ねらい」・「部品ねらい」が平成18年10月末現在**390件**、そのうち葛城市内では**83件**が発生しています。「車上ねらい」は、車の中から金品を盗む犯罪です。「部品ねらい」は、車内に取り付けてあるカーナビなどを盗む犯罪です。

施錠している車でさえ、こじ開けられ被害に遭うこともまれではありません。車上ねらい犯を撃退するための最低限の手だては打っておきましょう。

被害に遭わない方策は、

- 1.必ずドアをロックする！ : 施錠しなかつたり窓を少し開けたまま車を離れたほんの数分の間に被害に遭いますから、リモコンドアロックの場合は鍵がかかったか目で見て確認しましょう。
- 2.手荷物はいつも持ち出す！ : 金目の物があるか事前に確かめ、あれば鍵穴を壊したりガラスを破って盗みますから、駐車するときは車の中を空っぽに、持ち出せないならトランクに入れて目隠しをしましょう。
- 3.明るい駐車場を選ぶ！ : 人目につかないよう、深夜、人通りが絶えた暗い場所に駐車している車を物色しますから、防犯灯や防犯カメラなど防犯設備が整っているところを利用、自宅の屋外車庫には、センサーライトなどを設置しましょう。
- 4.防犯装置を取り付ける！ : 車内にある金品だけでなく、車の内外に取り付けている高額な備品もターゲットにしますから、車体の振動など異常を感知して警告音などを発する装置を活用、カーナビなどはできるだけ外から見えにくいところにセットしましょう。

被害に遭ったり、不審者を見かけた時は、110番通報が高田警察署にすぐに連絡してください。

110番 地域を守る ホットライン

～ 1月10日は、「110番の日」 ～

110番通報は、緊急を要する事件事故等に対応します。急を要さない要望・相談・苦情や各種照会は、警察相談専用電話(9110)を利用してください。

110番通報は、あわてず落ち着いて

何があったか？ どこで？(場所)(電柱番号も目標物になります。) いつ？ 犯人は？ 今、どうなっている。 あなたの住所と名前・電話番号



高田警察署 ☎(22)0110

119コーナー

平成18年11月中 火災... 1件 救急... 103件 救助... 0件
平成18年の累計 火災... 8件 救急... 1,126件 救助... 16件

文化会館ニュース

しまじろう <こどもちゃれんじ>ファミリーシアター
ふしぎなもりのものがたり
 劇場公演

「こどもちゃれんじ」でおなじみの「しまじろう」が、みんなの街へ遊びにくるよ！ 元気いっぱい、楽しい一日をいっしょに過ごそうね！

好評発売中

ものがたり
 しまじろう達がやってきたのは、歌や音楽があふれるふしぎな森。ゆかいな森の住人達、そして花の精との出会い……。さあ、しまじろう達の冒険物語がはじまります！

©Benesse Corporation/しまじろう

2007年3月25日(日)
 葛城市新庄文化会館(マルベリーホール)
 [1回目] 開場 12:00 / 開演 12:30
 [2回目] 開場 15:00 / 開演 15:30
 全席指定: 一般 1,500円 ☆友の会 価格 1,350円
 ※3歳以上は有料です。(3歳未満でも、座席が必要な場合は有料です。)
 葛城市新庄文化会館(マルベリーホール) ☎ 0745-69-4600
 ローンチケット(コード: 57731) チケットのみ(コード: 608-387)

チケット一般発売日
 2006年 12/23(土)
 10:00~ (電話予約 13:00~)

友の会先行電話予約
 2006年 12/16(土)
 (1回目 公演 9:30~) (2回目 公演 13:30~)

※値し、12月26日~翌1月4日まで休館日のため受付・発売できません。

【お問い合わせ】
 葛城市新庄文化会館(マルベリーホール)
 〒552-0191 奈良県葛城市南藤井70-1
 ☎ 0745-69-4600
 【主催】葛城市

好評発売中

東儀秀樹
 新春コンサート
 春の夜の夢

千五百年、時空のシルクロードを経て、現世の春に甦る東儀・雅楽と位楽の真髄
 出演: 東儀秀樹(指揮・笙)、東儀八十九(可) 東儀國太郎(二胡) 東儀宣雄(琵琶)

東儀秀樹プロデュース

2007.1.13 [Sat] 18:00 開場 18:30 開演
 葛城市新庄文化会館 マルベリーホール

チケット料金(全席指定): ¥3,500、友の会 ¥3,000、一般 ¥2,500
 ※3歳未満は無料です。3歳未満でも、座席が必要な場合は有料です。
 葛城市新庄文化会館(マルベリーホール) ☎ 0745-69-4600
 ローンチケット(コード: 57731) チケットのみ(コード: 608-387)

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館(マルベリーホール)

1月1日~2月5日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
1	8月	成人式	関係者	9:00~12:00	葛城市教育委員会	48-2811【生涯学習課】	
	12日	金	市内幼稚園合同文化観劇会	関係者	10:00~11:00	葛城市教育委員会	69-6122【新庄北小学校附属幼稚園】
	13日	土	東儀秀樹 新春コンサート	有料	18:30~	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
2	3日	土	華表保育園生活発表会	関係者	9:00~12:00	華表保育園	69-6368

當麻文化会館

1月1日~2月5日の催しはありません。

は休館日

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5

1月4日: 職員は出勤していますが、通常業務は行いません。

お問い合わせ 新庄文化会館 ☎ 69-4600 當麻文化会館 ☎ 48-5000 主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載してありません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

今月の一冊



子どもに教える 今日は何んな日?
高橋 司 / 著

一年間で行われる行事を月ごとに取
り上げ、由来や意味、行事に関連する
言葉についてイラストを交えてわかり
やすく解説しています。「どうして七
三には千歳飴を食べるの?」など、子
どもの疑問が解決できます。また、身
近な素材を使った遊びも紹介されてお
り、親子の会話と子どもへの好奇心が
広がる一冊です。



源平の風 - 白狐魔記 -
斉藤 洋 / 作

人間の姿に化身する白駒山の仙人の
弟子となり、自らも化身の術を身につ
けた一匹の狐は、白狐魔丸と名づけら
れ、人間の姿となつて人間の世界に入
り込む。そして、頼朝に追われる義経
に出会い、兄弟同士が殺しあう人間世
界に強い怒りと深い疑問を抱いた白狐
魔丸は、人間の生き様を探究する。
本書のシリーズ四作は、源義経・竹
崎季長・楠木正成・織田信長が登場し、
武士の無情な人間世界を白狐魔丸の目
を通して描いています。

1月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
ガバちゃんの懸賞ココだけの話	長場典子		
男の更年期	柏瀬宏隆		
わたしのテーブルコーディネート	牧野由美子		
自然木・流木の木工	自然木・流木の木工編集部		
不正侵入	笹本稜平		
神の領域	堂場瞬一		
馬琴の嫁	群ようこ		
世界は単純なものに違いない	有吉玉青		
ヒトラーの死を見とどけた男	ローフス・ミッシュ		
アラスカを追いかけて	ジョン・グリーン		
犯罪から身を守る絵事典	国崎信江		
137億光年のヒトミ	鳴沢真也		
ドラゴン・リリーさんの家の調査	山本理顕		
アイヌの少年イキツカ	相川公司		
フトンの国	門倉暁		
獣の奏者1・2	上橋菜穂子		
白い盾の少年騎士上・下	トンケ・ドラフト		
アマチュム星のセーム	ロベルト・ピウミーニ		
のんびりオウムガイとせっかちアンモナイト	三輪一雄		
ハナちゃんのはなさがし	アラン・メッツ		

《催しものご案内》

〔映画会のお知らせ〕

日時…1月13日(土)午前10時
場所…新庄図書館AVルーム
『アイスエイジ』

〔おはなし会のお知らせ〕

當麻図書館

日時…1月14日(日)午後1時30分
場所…當麻図書館2階おはなしのへや
《小さい子のためのプログラム》

絵本：へへのもへじ
お話し：ねこの名前

絵本：しんせつなともだち
巻き紙紙しばい…十二支のはなし

《大きい子のためのプログラム》

絵本：おおさむこさむ
お話し：北風に会いに行つた少年
パネルシアター…ねずみとかぜ

新庄図書館

日時…1月27日(土)午前10時
場所…新庄図書館おはなしのへや・AVルーム
《小さい子のためのプログラム》

絵本：おつきさまこんばんわ
てあそび・子守唄

紙芝居：みんなでぼん!
絵本：だれのあしあと

《大きい子のためのプログラム》

お話し：十二のつきのおくりもの
絵本：うさぎのさいばん

ほか
ほか
* おはなしが始まると部屋に入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

□	は休館日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
□	は整理休館日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5			
■	新庄図書館																																							
■	當麻図書館																																							

税の納期

1月は、国民健康保険税第7期分の納付月です。
納期限は1月31日(水)です。
納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっていきます。預貯金残高の確認をお願いします。
(税務課・収納課)

第53回文化財防火週間

(1月26日は「文化財防火デー」)

1月23日
(火)から1月29日(月)まで文化財防火週間が実施されます。

市内には、寺社などの建造物や仏像・絵画などの文化財が数多くあります。

私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。皆さまのご協力をお願いします。

文化財の近くでは、たき火やタバコの投げ捨てはやめましょう。

(葛城市消防署・葛城市消防団
・葛城市教育委員会)



葛城市アルバイト・パート職員登録

平成19年度のアルバイト・パート職員の登録を希望される方は、左記により申請してください。

受付期間：
1月15日(月)から1月31日(水)まで
(土・日・祝祭日を除く)
受付時間：午前9時から
午後5時まで

募集職種：一般事務・情報センタ
ー業務・図書館業務・学校図書室補助業務・学校給食調理業務・いきいきセンター業務・保健師の業務・看護師の業務・栄養士の業務・保育士の業務・保育所給食調理業務・幼稚園補助業務・幼稚園補助教務・学童保育指導業務・公共バス(普通車)運転業務等
応募資格：市内在住者で満18歳以上の方(職種により、年齢規定と資格要件があります。)

応募方法：「アルバイト・パート職員登録申請書」及び「履歴書」を葛城市役所新庄庁舎3階秘書課または、當麻庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。
登録期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

「アルバイト・パート職員登録申請書」及び「履歴書」は、秘書課または教育総務課にあります。また、葛城市ホームページからモダンロードできます。
詳しくは、秘書課まで。

絵本講座のお知らせ

たくさん出回っている絵本の中から、「これこそ」と思える絵本をご紹介します。1回目は赤ちゃん向きを中心に。2回目は大人も含む広い世代を対象にした、絵本の世界です。毎回終わりに読み聞かせとおはなしもあります。是非一緒に楽しみましょう。

講師：小前 恭則さん
(大阪市立中央図書館
利用サービス課担当係長)

日時：
1回目 1月13日(土)
午前10時30分～正午
2回目 1月27日(土)
午前10時30分～正午
場所：當麻図書館
2階 研修室

対象：大人
参加費：無料
申し込み方法：葛城市立當麻図書館及び新庄図書館にご来館もしくはお電話でお申込みください。2回講座ですが、どちらか一方で結構です。
詳しくは、

葛城市立當麻図書館
☎(48) 6000 まで。

歴史博物館からのお知らせ

〔展示会〕

平成18年度冬季企画展
『機と織』
大和木綿や河内木綿など、昔ながらの美しい木綿製品や、それを織る機、関連文書などを紹介します。

会期：1月27日(土)～3月25日(日)
入館料：通常の入館料をいただきます。

〔講演会〕

公開講座「葛城学へのいざない」(第10回)
「瓦にもちいられた鬼面紋」

日時：1月20日(土)午後2時から
講師：岩戸晶子氏(奈良国立博物館)
会場：歴史博物館2階
「あかねホール」

定員：100名程度
申込：電話または、直接窓口にて受付
詳しくは、歴史博物館
☎(64) 1414 まで。

増改築相談

日時：1月7日(日)・2月4日(日)
午前9時～正午
場所：當麻文化会館団体交流室
連絡先：☎(48) 4417
日時：1月27日(土)
午後1時～午後5時

場所：中央公民館会議室
連絡先：☎(69) 2877
詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

雪中登山参加者募集

実施日：1月28日(日)
目的地：葛城山

集合場所、集合時間：
葛城市市民体育館前 午前8時

葛城市山口区入口 午前9時

参加対象：市内在住在勤者

(小学3年生以下は保護者同伴)

参加料：無料(参加賞進呈)

申込方法：当日会場で申し込んでください。

服装：登山靴又は長靴、防寒着、帽子、手袋

持ち物：弁当、水筒、非常食(パン・あめなど)、アイゼン、タオル、着替えシャツ、ビニールふるしぎ、雨具、新聞紙、その他必要なもの

山頂にて豚汁を作りますので、汁わん・はしをご用意ください。

(汁わんは金属製をさけてください。)

詳しくは、葛城市當麻スポーツセンター

☎(48) 6600

または、葛城市コミュニティセンター

☎(69) 6961 まで。

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日時：1月9日(火)

午前10時～正午・午後1時～4時

場所：當麻庁舎市民相談室

相談料：無料

詳しくは、農林商工課まで。

スキー教室開催

日程：2月9日(金)～11日(日)

2泊3日(車中1泊)

目的地：立山山麓極楽坂スキー場

参加対象：市内在住在勤者

児童(3年生以下) 参加の場合

は、保護者同伴のこと。

参加者数：定員40名

定員に達し次第、締め切ります。

参加費：

大人(中学生以上)

30,000円

小人(小学生以下)

28,000円

貸スキー・ウェア・リフト・

昼食の料金は含みません。

申込方法：住所、氏名、年齢、電

話番号を記入のうえ、参加費を添

えて葛城市當麻スポーツセンター

または、葛城市コミュニティセン

ターまで申し込んでください。

貸スキーなどが必要な方は、身

長・靴サイズ等を記入のうえ、別

途代金を添えて申し込んでください。

申込締切：1月8日(月)まで

詳しくは、葛城市當麻スポーツセンター

☎(48) 6600

または、葛城市コミュニティセン

ター ☎(69) 6961 まで。

寒さに備えて

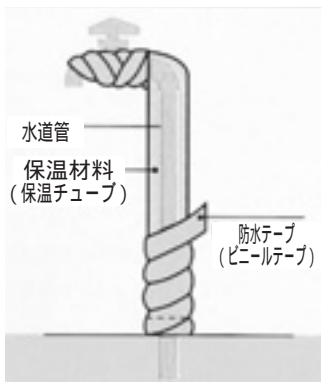
水道管にも冬じたくを!



寒い日が続
き、明け方の気
温が氷点下まで
下がると蛇口や
水道管が凍つた
り、破裂した
り、破裂した
ります。

特に、屋外でむき出しになってい
るところや日陰で風あたりの強いと
ころなどは凍結しやすいため、早め
に防寒対策をしましょう。

凍結を防ぐには・・・
むき出しになっている水道管に保
温材(布ぎれ、毛布など)を巻き、
ぬれないように上からビニールテ
ープをすき間なく巻いて保温して
ください。



もし、凍結したときは・・・

自然にたけて水が出るのを待つのが
一番ですが、急ぐときは凍結した蛇口

や水道管にタオルか布ぎれをかぶせ、
ぬるま湯(熱湯をかける)と水道管や蛇
口が破裂することがあり危険です。)
をゆつくりとかけてください。

万一、水道管が破裂したときは・・・
メーカーボックス内の止水栓を閉
め、葛城市指定給水装置工事業者
に修繕を依頼してください。

☎(48) 4707まで。

特定優良賃貸住宅の 入居者募集

特定優良賃貸住宅とは、県住宅供給
公社が一定期間管理するファミリー向
け(条件により単身入居可)の賃貸
住宅です。

家賃の補助がです。

葛城市で募集する特定優良賃貸住宅：

ピア二当麻(八川)

鉄骨造5階建 48戸 3LDK

家賃7万7千円から

近鉄南大阪線「尺土」駅徒歩3分

申込：先着随時受付 平日受付

(2月のみ土日祝も受付)

午前10時～午後4時

詳しくは、

奈良市大森町57-12

奈良県奈良総合庁舎3階

県住宅供給公社住宅管理課民間住宅係

☎0742(25) 0771

内線319 まで。

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 1月11日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 1月18日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 1月25日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会
☎ 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 1月18日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 1月25日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 ☎ 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市本町1397
香芝市役所

【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター

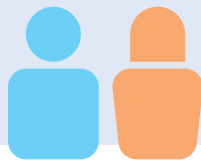
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(☎24-5403)

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

対象者 葛城市、大和高田市、檀原市、御所市、
香芝市、桜井市、宇陀市、北葛城郡、
高市郡、磯城郡、宇陀郡、東吉野村に
お住まいの方

人
の
動
き



人口 35 879人 世帯数 12 276戸

男 17 290人 女 18 589人

2006年12月1日現在

平成19年1月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639 2195 奈良県葛城市柿本166番地
☎0745(69)3001

広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

